

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2008

平成20年9月定例会



第19号
平成20年12月4日



平成20年第321回沖縄市議会9月定例会が、9月12日から10月2日までの21日間の会期日程で開かれました。
9月定例会は、平成20年度沖縄市一般会計補正予算（第2号）他32件の議案等が審議されました。

平成20年 第321回 9月定例会会期日程

9/12 金	議案説明	定例会開会 会期の決定 議案の提案説明	24 水	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
16 火	議案研究	議案の研究	26 金	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決
17 水	議案審議	沖縄市国民健康保険事業健全化計画についての説明会	29 月	一般質問	市の行政事務についての質問
18 木		議案への質疑(委員会付託及び付託省略) 討論、採決	30 火		
19 金			10/1 水		
22 月	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会における付託案件の審査	2 木		

傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。
市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

■発行／沖縄市議会 ■編集／沖縄市議会議会報編集委員会
沖縄市仲宗根町26番1号
TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

平成20年9月第321回定例会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第154号	沖縄市泡瀬バヤオ交流広場条例	9月26日	原案可決
"	議案第155号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	9月18日	"
"	議案第156号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第157号	財産の購入について	"	"
"	議案第158号	沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	"	同意
"	議案第159号	沖縄市土地開発公社定款の変更について	"	原案可決
"	議案第160号	平成20年度沖縄市一般会計補正予算(第2号)	9月19日	"
"	議案第161号	平成20年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	"	"
"	議案第162号	平成20年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	"	"
"	議案第163号	平成20年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	"	"
"	議案第164号	平成20年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	"	"
"	議案第165号	平成20年度沖縄市土地画整理事業特別会計補正予算(第1号)	"	"
"	議案第166号	平成20年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	"	"
"	議案第167号	沖縄市議会委員会条例の一部を改正する条例	9月26日	"
"	議案第168号	沖縄市議政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第169号	沖縄市議会会議規則の一部を改正する規則	"	"
"	報告第98号	専決処分の報告について	9月18日	報告
"	報告第99号	専決処分の報告について	"	"
"	報告第100号	専決処分の報告について	"	"
"	報告第101号	平成19年度決算に基づく沖縄市財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	9月19日	"
監査委員	報告第102号 ～第107号	例月出納検査報告	10月2日	"
議長	報告第108号	諸般の報告について	"	"
"	決議第28号	嘉手納飛行場から派生する諸問題の解決促進に関する決議	9月26日	原案可決
"	決議第29号	普天間飛行場の危険性の除去及び早期閉鎖・返還に関する決議	"	"
選任	選任第4号	常任委員の選任	9月29日	選任
"	選任第5号	議会運営委員の選任	"	"
選挙	選挙第8号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙	10月2日	指名推選

沖縄市議会では会議録検索システムを市議会のホームページに掲載しています。

- 沖 縄 市 議 会 H P <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140>
- 会議録検索システム <http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>
- 掲 載 会 議 録 平成4年3月第166回定例会から掲載しています。

沖縄市議会だより 第19号 発行／沖縄市議会 編集／沖縄市議会議会報編集委員会 沖縄市仲宗根町26番1号 TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

印刷／光文堂印刷株式会社
電話(098)889-1131

PRINTED WITH
SOY INK

一般質問

一般質問につきましては紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

○島袋邦男議員

東海市と本市の防災協定締結について

ここに「災害時における相互応援に関する協定について」の調印式について（依頼）という事で、東門市長より、沖縄市議会を代表して喜友名朝清議長に、今年十一月七日の愛知県東海市と本市の防災協定調印式に出席して頂きたいという案内文書がある。

これには、地震、津波等による災害が発生した場合、迅速かつ円滑な相互応援を図ることを目的として協定の調印を行うと謳っているが、防災協定を締結する目的を詳しく説明して頂きたい。また、その経緯、進捗、スケジュールを説明して頂きたい。

●総務部長

東海市と本市の災害時における相互応援に関する協定は、本市を含む大規模な災害が発生した場合、市の災害対策本部が思いどおりに機能しないことも想定され、こういう状態になった場合、市の災害対策本部だけでは、市民の生命、身体及び財産を守るための救護活動や災害復旧活動が十分できない事態が想定されます。そのため、遠隔地で同時に被災しない地域と応援協定を結ぶことにより、防災体制の充実、強化を図っていくことを目的としています。

防災協定締結の経緯につきまして、東海市と本市は長い間友好関係にあり、昨年十二月、東海市から防災協定締結に取り組んでいきたいとの市に対する検討依頼があり、事務レベルで、まず次長会への説明、意見取りまとめを行い、それから市長、副市長等に報告し、災害時における相互応援協定を締結することになっています。

スケジュールとして調印式は、今年十一月七日 十五時より東海市役所におきまして執り行う予定となっています。

○前宮美津子議員

建築基準法の「改正」に伴う確認申請業務について

改正建築基準法の施行に伴う確認申請業務の遅延問題は、住宅着工数を減少させ、建設業関係者の仕事を奪い、製造業、資材販売業者等に深刻な打撃を与えている。

個人住宅の九割を鉄筋コンクリート造が占める本県では、県、建築指導主事を置く自治体の構造計算、適合判定に必要な職員が不足して、建築確認審査業務に支障をきたし、建築確認が遅れ、許可が下りないなどの事態が発生している。

(1)この事態を行政はどのように認識し、本市の実態はどうなっているか。

(2)過去五年間の建築確認申請数、建築許可件数はどうか。

(3)市発注の公共事業の執行率、受注業者などへの影響はないか。

(4)本市の建築確認業務の体制、構造計算適合判定員の配置はどうなっているか。

(5)コンクリート住宅等戸建て住宅規模のピアチェックの緩和措置を講じる必要があると考えるがどうか。

●建設部長

(1)改正建築基準法の施行に伴い建築確認件数や住宅着工件数の減等様々な問題が惹起され厳しい状況にあると認識しています。そのため、これらの改善に向けて、国、県および関係機関により多くの改善策が全国的

に推進されており、本県においては、回復の兆しが見えつつありますが他府県に比べ依然として停滞状況にあるものと思います。なお、本市において本年度六月から八月までの建築確認申請および確認済み件数は、法改正前の平成十八年度並みで推移しており、充分とは言えませんが回復傾向にあるものと考えています。

(2)市内の過去五年間（平成十五年度～平成十九年度）の建築確認申請件数、五百四十二件、五百二十五件、五百七十二件、四百五十三件、三百五十一件。建築確認件数、五百三十一件、五百三十六件、五百八十件、四百四十八件、三百六十二件。

(4)本市の建築確認申請等については、現在、限られた職員体制で効率よく審査できるよう、特に建築確認審査は構造審査に時間を要するため今年度から構造設計経験者を配置し構造審査の迅速化に努めています。

なお、構造計算適合性判定については、制度上知事の指定する構造判定機関に配置するもので本市に配置するものではありません。

(5)昨年、県において建築確認審査の緩和を図るため国に対し法改正の要請を行っていますが、同年十二月、国より法制度上技術的に困難との回答を受けています。そのことから、県は、緩和措置として特定の建築物

沖縄市議会だより

沖縄市議会だより

■会議録検索システム
http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/

についてピアチェックが不要となる図書省略大臣認定を取得しており、市としては引き続き当該制度の活用や法改正に関する情報等を提供するとともに、確認申請書の修正等がないよう対面による事前審査を行っていきたいと考えています。

●総務部長

(3)市発注建築関連工事（建築に付随する電気、機械設備、工事等含む）の八月末現在における執行率は、件数ベースで四七・一パーセント、市発注建築関連工事十七件のうち、改正建築基準法の施行に伴う構造計算、適合判定の影響が懸念される工事は、六件です。

○仲宗根弘議員

小中学校で使う教具等のリサイクルについて

リコーダーやメロディオンなどいろいろな教具があると思うが、卒業後持ち帰るのではなく次の後輩に使ってもらうリサイクルというかたちで、物の大事さというものを引き継いでいけないか、体育着や上履き等いろいろなものできないか。

学校単位でPTA、学校、生徒含めて、モデル校一校でもよいからやってみると一気に全市的に広がり、物を大事にする心を持つ子供達が増

えるのではないかという気がするが、教育委員会では、そういう考えがあるか。

●教育委員会指導部長

リサイクル、リユースは非常に大切だと考えます。ものを大切にする観点からも、あるいは金銭教育、道徳教育、環境教育からも非常に大事なことだと思っています。

また、保護者の負担軽減という視点から非常に意義深いことだと考えます。現在、各学校で教具、制服、ユニフォームなどのリユースが個人的なかたちで行われていると耳にしていますが、非常に大事なことで、学校として積極的に行えないか、校長会、教頭会等に働きかけていきたいと考えています。

○宮城一文議員

山モモの里（へんじょう）

戦前の山内、諸見里は山モモ・楊梅の産地として名をなし、広い地域に山モモが散在していたとされているが、時代は大きく変わり、かつての山モモも都市計画や道路、公園などの整備で消えている状況にある。

(1)コザ市時代にも取り組んだことがあるようだが、山モモの里復活のため本市はどう取り組んできたか。
(2)現在の本市における山モモの生産

量と出荷額、生産農家の数や他の産物と比較した場合の山モモの収益性はどうか。また、今後山モモは、どう推移すると見ているか。

(3)昔から県下に名高く知られている山モモを市のオンリーワン特産品として、また、地域のブランド品として活用していくことについて、どうお考えか。(4)山モモの産地として知られた諸見里、山内、南桃原一帯が都市化が進みさほど大きな空間は残っていない。沖縄市総合運動公園一帯への植栽、その他公園や街路への植栽、スペースのある一般家庭にご協力頂き植えていくことなどについて、どうお考えか。また、その際苗を分け与えるなどの支援は可能か。

●建設部長

(1)、(3)、(4)、一括してお答えします。

山モモは本市の重要な地域資源であり、現都市計画マスタープランにおいては、諸見里、山里、山内、久保田、南桃原地域の目標像として、山モモを活かしたタウンゲートづくりを位置づけています。そのため、これまでコザ運動公園、諸見里公園、諸見里第一公園等の緑化や山内諸見

里線、諸見里桃原線等の街路樹として山モモを植栽してきました。市としては、今後も山モモを地域資源としてどのように活用していけるか調査研究するとともに、本市が当該地域で行う公共事業における山モモの植栽を検討していききたいと考えています。

●経済文化部長

(1)コザ市時代には特産物としての育成の努力もされていますが、現在山モモの里の復活や経済生産は行われていないというのが現状です。今後、JAとも協力しながら検討していききたいと考えています。(2)本市では山モモを専門的に経営生産している農家はなく、現段階では全体的な生産量や収益性について把握していませんが、昨年オープンした中部ファーマーズマーケット・チャンプル市場で、山モモが今年の四月から六月にかけ八百十パック、二〇二・五キロ出品された実績があります。そのうち、本市の農家二名が百三十三パック、三三・二五キロ出荷しています。一パックの値段は百五十円から二百六十円で販売されたということです。山モモの復活、生産につきましては、引き続きJAあるいは農家などの調査をし、可能性について検討すべきであると考えています。(3)ファーマーズマーケットがで

き出品しやすい環境ができあがっていますので、地産地消あるいは地域資源として活用することについて、JAあるいは農家と意見交換をすすめていきたいと考えています。

●市民部長

(5)議員のご提案につきましては非常に良い提案だと思っており、該当する自治会等に説明し、要望などがあれば助言、支援をしていきたいと考えています。

○喜納勝範議員

本市の小中学校の部活動の支援について

本市小中学校の部活動の活発なことは市長もご存知だと思うが、児童生徒の活躍は学校や地域を元気づけるとともに本市の財産といっても過言ではない。

児童生徒の部活動が活発になると、県内外の大会に出場するための費用の調達に大変な苦勞を要する。このような中、本市の助成金制度は、各チームにとって大きな支えになっている。

小中学校の県内外大会出場への支援として、助成金交付の実態について伺いたい。

●教育委員会指導部長

本市の場合、一ブロック北海道、二

○池原秀明議員

(株)環境ソリューションの産業廃棄物処理新炉建設計画への本市の対応策について

(1)庁内の関連部署の取り組み、主管する部署はどこで、作業はどのように進めているか。(2)住民説明会や情報公開を行い、行政も含めて住民運動を立ち上げ行動を起こすことを提起したいと思う。そういう面で情報公開が大事だということで公開していただけるか。

(3)本市北部地域に集中する産業廃棄物処理場の新焼却炉施設の建設について、市長はどのような意見書を県に回答したか、また、市民に対してどのような見解をもって説明するのか

●市民部長

(1)関係課としましては環境課、建設部都市整備室、建築・公園課、政策企画課、農林水産課、文化観光課、農業委員会の七課において情報共有や対応を協議するため会議や情報交換を行っています。なお、環境保全に関しましては市民部、建築確認申請等につきましては建設部が主管となっています。

(2)倉敷環境と環境ソリューションにつきましては、地元自治会立ち会いの下、公害防止協定を締結し、市

ブロック青森、三ブロック東京、四ブロック大阪、五ブロック福岡と五ブロックに分け、(一人当たり)五

ブロックの福岡で小学校二万円、中学校二万五千円、一ブロック北海道で小学校四万円、中学校四万五千円を支給し、派遣しています。

本市の特徴として、これは全県で本市だけではないかと思いますが、県内派遣費というものがあります。学校現場にいと非常にありがたい派遣費です。

県外派遣費が去年の実績で一、四〇〇万円、県内派遣費が一、六〇〇万円、あわせて三、〇〇〇万円と県外派遣費だけ見ると、やや低い印象も受けるわけですが、県内派遣費を一緒に見た場合、非常に優れた派遣費制度だと自負しています。

○花城貞光議員

認可外保育園への支援について

(1)現行の支援状況はどのようなになっているか。

(2)本年七月末、国は認可外保育園支援として三年間の時限立法で十億円の基金創設の決定を発表した。本市保育充実計画では、五年計画(平成二十二年度～平成二十六年度)で現在の公立保育所十一園のうち六園を民営化していく計画になっている

においても監視指導に努めています。特に廃棄物処理事業には地元住民の理解が必要ということから住民への説明や情報開示は積極的に行うべきと考えており、市でも常に指導をしています。

今回の新炉建設に関しましても事業者と協議した時点で地元自治会などに対し積極的に説明会などを行うよう求めており、さらに市は隣接する自治会や関係団体に等しく情報を提供し、周辺地域が課題を共有し検討できるように考えています。文書の情報公開につきましては、情報公開対象文書であれば、いつでも公開していきたいと考えています。

(3)産業廃棄物の北部地区集中抑止につきましては、生活環境、観光、農業への影響の他、アグリビジネス構想や土地利用計画への影響などが懸念されており、平成二十年六月十六日、県知事に対して、市北部に過度に集中する廃棄物処理施設を県内に平準化するよう要請を行ったところです。

産業廃棄物処理施設が集中する本市北部地区民間業者の新炉建設の計画がある。規制が無い地域も多く、今後さらに増すことが懸念されます。そういうことで、地域全体、自治会でも反対決議や県知事への要請が行われ、本市議会において反対陳情が

が、この基金についての対応はどう考えているか。

また、認可化支援への取り組みと計画、保育士の向上教育への取り組み、その他の支援内容、そして、認可保育所一園あたりの運営負担額について伺う。

市長は、保育園に関して百人委員会、保育所関係者の懇談会などで多くの市民の意見を聞かれ、その上で、今回、保育所の将来のあり方の計画ができています。待機児童の解消について市長の意気込みを伺いたい。

●健康福祉部長

(1)現在、認可外保育施設等への支援につきましては、認可外保育施設児童健康診断等事業と認可外保育施設児童援護費があります。

(2)去る七月、内閣府は県内の認可外保育施設の認可化を促進するため沖縄特別振興対策調整費を活用して本年度から三年間で国庫補助する方針を打ち出し、認可外への助成費捻出のため十億円規模(国八億円、県一億円、市町村一億円)の基金を創設することとしています。その間、県内認可保育所の定員を三、〇〇〇人増やし、待機児童の解消と保育士の質の向上を目指すもので、八月四日に初めて県から説明会がありましたが、事業内容及び今後のスケジュール等につきましては、国と調整中

採択されていますので、市としても地域住民の意見等を尊重していく考えです。

○瑞慶山良一郎議員

教育行政、学力テストの結果公表について

地域、家庭の経済力なども含めて「学」というものは図られていくものだと考える。その時において、教育委員会が情報を独り占めし議会にも報告できない、沖縄市の小中学校が県内でどのくらいのレベルにいるのか、その議論さえも私たちに許さない。そういった姿勢には、かなり憤りを感じる。

(1)本員は、学力テストについて、県内のうち何位か結果を公表すべきだと考えるが、当局の考えを伺いたい。

(2)公表すれば市町村の序列化になるというが、市教育委員会は達成度テストでは学校長に話している。それは序列化につながるのか、矛盾していないか。序列化を生みたいと言っているのではなく情報を共有しないと話ができない。全て教育委員会に任せるのか。(3)今回の公表に関する教育委員会のやり方は、子供たちではなく教育委員会の序列化を避けたいというふうには見えな

このことで、県要綱等も十一月に制定予定とのことですが。

本市計画である六園の民営化との関連ですが、(基金は施行が二十一年からで内容は十一月の要綱で決まるが、この六園に関しては認可園を民間に認可するということから数的には待機児童解消にはならず、基金を利用するところ、新たに認可外をやりながら待機児童解消していこうと考えています。

次に、六十人規模の認可保育園の運営費は、基本額六、二九三万九〇八〇円、国二分の一で、三、一四六万九、五四〇円、県四分の一で、一、五七三万四、七七〇円、市四分の一で、二、〇三四万九、〇七〇円ですが、これに市の負担ということで特別事業を加えて二、四〇〇万円になります。

●市長

待機児童の解消は、とても大事なことだと思います。特に沖縄市はこどものまち宣言もしました。認可外支援について、今回の(基金の三年間で全て認可園にはできませんので、何か方法をということでも国とも話し合いをしてきたところですが。

なかなか壁は厚いですが、今後とも頑張っていきたいと思っています。

い。公表し一緒に子供達の教育を考えようと市長が言うべきではないか。教育委員会だけが情報を持つことを市長はどう考えるのか。

●教育委員会指導部長

(1)全国学力・学習状況調査の趣旨です況調(中略)こういう二点の目的があります。そして、以下のような注意書きがあります。県教委は、市町村名を明らかにした公表をしないこと。市町村教育委員会は、学校名を明らかにした公表をしないこと。市町村の公表のあり方については、市町村教委に委ねる。但し、各市町村教委が、市町村や学校の序列化や過度の競争につながるようなことがないよう十分に配慮した公表のあり方に努める。こういう要領に基づいて、各学校、市町村が参加しています。そういう背景があり、県は市内小中学校の情報を持つておらず、市は他市町村の情報を持っていません。したがって、我々は市町村の順位を示すことができません。点数等については、序列化や過度の競争につながるようなことがないよう、平均点から何点程度低いなどといった表現で公表してきました。

(2)達成度テストは、学力の極めて限られた側面を測定する形成的テストとして定着しており、児童生徒の序列化をする事態は発生していない

と考えています。

●市長

(3)まず、教育委員会で現状を把握し改善策まで示してもらい、その報告を受けて市として児童生徒の学習能力の向上の方策を総合的に判断していくことが大事だと考えます。

●教育長

捉え方が少し違うのかなというところで、全国学力テスト、達成度テストとも、国は県別の順位は付けていますが、県教育委員会では、市町村別の順位は付けられていないというところをご理解いただきたい。国、県、本市の平均にどれだけ差異があるかについては、当然、説明責任はあると思います。そういうことで、現在、分析しているところで、子供達、地域、家庭の生活実態やそれらの整合性等明確になった時には、市広報、あるいは市長、議長、議会にも報告します。子供達の力をどう高めていくか、それぞれのレベルの中で何をすべきかを定義したい。公表しないのではなく何を成すべきかをきちんと提起して、皆さんともに子供達の未来に力をつけて行きたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○棚原八重子議員

全国学力・学習状況調査結果について

学力テストに参加した目的が今回の結果にどう生かされているか、昨年度と比較して、本市はどの位置にあるのか。

本県の児童生徒の基礎学力の弱さが指摘されているが、教育委員会で学力の底上げに対して、基礎学力に重点をおいた取り組みがされているか。

生活環境調査結果について、(1)学力向上を推進していく上で、保護者や地域との連携等どのように図っているか。(2)保護者から、学校に対して指導の工夫を求める要望等があるか。(3)一年経過して、特に改善された点はあるか。(4)全国的に就学援助を受けている児童が多い学校は正答率が低いと言われる中、二〇〇七年度、県内において最も就学援助の受給率が高いのは本市である。就学援助を受給している児童生徒の学力支援は必要不可欠だと思うが、すでに始まっているか、今後、支援していく考えはあるか。(5)学力向上を推進していく上で、最も重要と思われることと方針を伺いたい。(6)今後どのように取り組んでいくか。課題等も含めて伺いたい。

●教育委員会指導部長

昨年度との比較ということですが、現在、結果の分析を行っているところであり、分析を終え次第、本市児

童生徒の学力、学習状況はどうなっているか、どのように指導したらよいのか等について公表していきたいと考えています。現在、明らかになっている項目等の昨年度との比較ですが、小中学校ともに県平均を一ポイント程度下回っています。県平均とは百点満点の一点台の差ですので県の中ほど程度にあると推測しています。

(1)学力向上対策協議会の家庭・地域部会を活用した学力向上対策に取り組んでおり、公民館等でのブロック発表会や地域の子供会の活動の様子の発表等を通して地域との連携を図ってきています。(2)各学校において保護者からアンケートを取るなどして学校評価を行っています。ある学校が分析した保護者から信頼される学校の条件として、整備、美化が行き届いている、授業が静かに整然と行われている、保護者の相談に親身になってくれる教師がいることがあります。(3)改善というより、自分の将来に夢がある、いじめは絶対いけないと答えた生徒が全国平均を高く上回っているところが、本市の子ども達のよいところです。(5)学力向上を推進していく上での今後のポイントですが、基本的生活習慣の課題を一つ一つ克服していくことによつて、本市の学力状況も徐々に上が

って行くのではないかと考えています。(6)今後の取り組みについては、今回得られたデータを基に、現在、行われている学力向上対策を見直し、新しい形に変えていくというところで取り組んでいます。

○与那嶺克枝議員

女性の健康をサポートする健康予防対策について

去る九月十七日、公明党派において「子宮頸がんの予防及び早期発見のための検診に関する要望書」を東門市長へ提出させていただいた。女性の健康を守る立場から女性政策の重要な課題として子宮頸がんの早期発見、予防は何としても手を打たなければならないと思うが市長の思いを伺いたい。

(1)子宮頸がんの現在の受診率はどうか。(2)受診率を増やす対策はどう行われてきたか。(3)子宮頸がんの原因のほとんどがヒトパピローマウイルスの感染の有無によると言われている。子宮頸がん検査の際に、ヒトパピローマウイルスの検診を併用して行えないか。(4)ヒトパピローマウイルスは、自宅で行える検査キットがある。この検査キットの費用についてわずかでもよいから助成してはどうか。

子宮頸がんの予算が約一、二七〇万円上げられているが、その中で受診率が二十一・五パーセントということ、予算がだいぶ不用額になっている。その一、二七〇万円の予算の中で次年度からはヒトパピローマウイルスの(検診の)併用もできるのではないか。しっかり計算し、実施できるような方向性は考えていないか。

●健康福祉部長

(1)子宮頸がんの受診率は、平成十五年度から平成十八年度までは平均十八・六パーセントで推移していましたが、平成十九年度は二十一・五パーセントと二・九ポイントの伸びを示しています。(2)検診の周知方法として対象者個人への直接通知を行い、市ホームページにも掲載しています。受診率を増やす対策につきましては、今年十月十四日、乳がん検診受診率向上の啓発を行う「ピンクリボン沖縄二〇〇八」の会場において、子宮頸がん検診受診率向上の啓発も同時に行う予定です。また、今後は毎年三月一日から八日までの女性の健康週間において女性特有のがん検診、受診率の向上を推進するための啓発活動に努めていきます。(3)、(4)一括してお答えします。子宮頸がん検査とヒトパピローマウイルスの検査の併用及び検査キット助成につ

きましては、予算を伴うことでもあり今後検討していきたいと思っています。ヒトパピローマウイルスは女性の大部分が持っていると言われていますが、また、自然消滅が九十パーセントとも聞いています。現在、県内自治体で検査補助をしているところはないということですが、早期発見で命が助かる割合が高いということですので、今後ぜひ検討していきたいと思っています。

○普久原朝健議員

公有財産管理、市有地の管理について

(1)泡瀬保育園十字路口近くのコンビニ二駐車場について、進入道路として許可されたようだが、実態はコンビニ専用の駐車場になっている。手続きにより駐車場として契約すべきではないか。進入道路として許可されてから何年経つのか、更新はあるか。(2)泡瀬五丁目から古謝と海邦一、二丁目の間にある公有地は個人が占拠し、耕作を行っている者もいる。駐車場に使ったり看板等があり、放置車両があったりする。第三二〇回定例会の建設部長答弁で、「平成十三年から十四年にかけて法定外公共財産として国土交通省から市に譲与された」ということだ

が、譲与から五年を経過しているにもかかわらず取り組む気がないのではないかと感じる。前々から何度か指摘しているが一向に腰を上げない。このことについて市長の見解を伺いたい。

●建設部長

(1)当該コンビニ二前の里道の一部については、店舗への通路として平成十二年八月に使用承認されており、八年が経過しています。使用期間は、承認の条件として市が事業計画し、現地着手する前日までとなっており、更新手続きは規定されていません。平成十四年の一括譲与以前に市の管理ということで、平成十二年、その店舗の通路としての工事の施工承認あるいは使用承認が出されており、その使用承認条件として、一部を通路として一時使用し、その他を仮舗装施工して一般歩行者の安全を第一に考え、施工後の安全管理に努めるということであるが、現在、議員ご指摘のとおり通路以外としても利用されているということですので、今後詳細に調査し、承認条件の遵守等あるいは有料化ができるかどうかを承認された方とも協議して対応していきたいと考えています。(2)当該里道等の区域については、国から譲与された時点で既に一部は畑などに利用されている状況であり、

市は撤去の警告看板を設置する等可能な対応を行ってきましたが、改善に至っていない状況です。

現在、当該区域について現況や課題、整備財源の確保等を勘案しながら、管理や利用計画について検討をはじめたところであり、今後、地域の意見も聞きながら管理や利用の具体的内容について検討していきたいと考えています。

○渡嘉敷 直久 議員

国保財政健全化計画について

国保財政健全化計画は、非常に分かりやすく問題も具体的に指摘されていて良いのだが、中身については、保険料を一〇〇%徴収しても五億四、九〇〇万円もの赤字と言う、ものすごく厳しいものがあり、今の状況では国保財政はもたないということが言えると思う。

基本的に医療と教育は国がきちんと面倒を見るべきであり、国に対して今の状況ではやっていけないということを明確にした上で、改善については財政的な裏付けをきちんとするよう働きかけるべきではないか。個人的には、市長と同時に議会としても国に働きかける決議等意見書もあって然るべきではないかと考える。例えば保険料を値上げするにして

も、決められている最高限度額は簡単に変えられないという状況からは、結局低所得の皆さんに負担がかかり、これも無理があると思う。

（国保財政健全化に向けた）これからのことを伺いたい。

●健康福祉部長

本市では、平成二十年度、九州市長会に期限付き補助である保険基盤安定制度や財政安定化支援事業の継続強化、低所得者に対する措置の強化を目的に保険料の減額割合等の見直しを議題として提出し、採択されています。

また、これまでも保険料の〆割軽減の自動申請手続き導入や収納率による普通調整交付金のペナルティーの撤廃等を要望してきました。

今後とも定率国庫交付金の引き上げを含めた国保制度の構造的な問題について市長会等を通して国へ働きかけていきます。

○江洲眞吉議員

環境行政、野犬について

野犬の実態、被害、対策について伺う。

先日、農業委員会、農家の皆さん、行政担当含めておこなった意見交換会の中で、農家の方が出荷前の五十数匹の子豚が野犬にかみ殺され大変

な被害を受け困っている、また、JAのセンターからも、山羊が七匹殺され大変苦しんでいるとの話があり、対策はどうなっているか議会では非とも訴えて欲しいという農家の皆さんからの要請があった。

現在、対応はどのようにしているのか、予算はどれだけ掛かっているのか、どこの会社にならせているのか、何時から何時までやっているのか。

●市民部長

野犬の実態ですが、白川フリーマ―ケット、倉敷ダム、ポリテク職業大学周辺は飼い犬の捨て場となっているとことで、捨てられた犬たちが野生化し、餌を求めて家畜を襲うようになったと考えられます。

野犬の被害ですが、白川フリーマ―ケット、倉敷養豚団地及びポリテク職業大学周辺の黙認耕作地や北美土地改良地区にかかる付近一帯で野犬による家畜被害が多発しています。環境課で把握したところでは、四月から八月にかけて豚五十二頭、山羊十三頭が野犬被害にあったとの報告を受けています。八月四日には沖縄市北美土地改良区水利用者管理組合から野犬被害防止捕獲環境保全の対策について要請を受けており、野犬パトロールや捕獲器設置の数を増やし、県動物愛護管理センターと合同

捕獲を実施する等、この地域の野犬対策を重点的に行っています。

野犬対策につきましては、委託により捕獲器設置とパトロールによる捕獲を実施するとともに県動物愛護管理センターとの合同捕獲なども実施しています。知花、登川、池原地域では、四月から八月までに県との合同捕獲は三回おこなっており、野犬パトロール及び捕獲器設置による捕獲実績は四十一頭となっています。

もともと犬は夜行性のため家畜被害は夜間と早朝に多発しており、また、野生化した犬の現場での直接捕獲は困難を伴うということで、捕獲実績の殆どが捕獲器を使ったものということです。現時点での対策としては、被害現場周辺への捕獲器設置が最も効果的な方法となっていますが、野犬パトロールは犬が人を警戒して、人を見ると逃げる習性となることで間接的に人への被害を防ぐ効果が期待できますので、捕獲の有無に関わらずパトロールを実施すること自体が重要だと認識しています。

市では農家の方々の理解と協力をお願いしながら、今後とも野犬パトロールと捕獲器設置による野犬捕獲を継続して実施していきますが、野犬になる犬を一匹でも減らすことが

○仲眞由利子議員

比屋根小学校建設事業と交通環境について

(1)比屋根幼稚園建設の進捗状況について、当初二年遅れの開園予定が、前倒しで予算を付けていただき十月には完成予定だが、予定通り工事は進んでいるか。

(2)比屋根小学校運動場用地の一部は地権者との合意がなかなか得られず用地買収が遅れた。これから来年四月まで学校では体育館を使用しての行事があるが、建設の進捗状況はどうなっているか。

(3)比屋根小学校は全校生徒の約三分の二が国道を横断しての登校であり、再三にわたり早めの陸橋建設を要望してきた、進捗状況と具体的計画案を伺いたい。四月の開校以来、PTA、地域の皆さんが毎朝歩道に旗を持って立ち、交通安全指導をしながら見守っていたいている。これまで登下校時の交通事故によるトラブルはなかったか。

地域の方々の交通安全指導に感謝の意を込めて何らかの形でPRしてほしい。

●教育委員会教育部長

(1)園舎新築工事は、現在順調に進んでおりまして、園舎は工期のとお

野犬対策の根本と考えており、今後は県の動物愛護管理センターとも連携して飼い主に対する適正飼養管理や捨て犬防止等の普及、啓発活動の取り組みを強化していきたいと考えています。

○久場良宣議員

歳計現金の保管状況について

地方自治法施行令第一六八条の六、出納長又は収入役（本市においては会計管理者）は歳計現金を指定金融機関、その他の確実な金融機関への預金、その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならぬとある。

ここ数年の決算書を見る限り、本市の資産状況からすると果実が少ないのではないかと。有利性と確実性は相反する性質ではあるが、保管状況について、確実な方法で保管されているのか、有利な方法で保管されているのか。

公金管理運用委員会で基金を含めた全体の資金運用についても話し合われたか、話し合われたのであれば現在どのように運用されているか。

平成十九年度の運用実績はいくらか、平成二十年度の見込額はいくらか、平成十九年度と平成二十年度を

り去る九月三十日に完成を見ています。現在は外構工事に着手しており十月十日の完成予定です。高原小学校内の仮設園舎からの移転作業を十月十日から十三日の間に行い十月十四日から新しい園舎での保育がスタートすることになっています。

(2)比屋根小学校屋内運動場新増築工事につきましては、当初平成二十年六月議会で承認を得て着工し、平成二十一年二月完成予定でしたが、構造計算適合性判定機関より判定対象となることから、判定に日数を要することから、九月議会への提案を念頭に入札準備もしましたが、審査中ということで入札が実施できませんでした。この件につきましてはいきたいと思っています。

卒業式等の学校行事につきましては、去る九月五日に学校現場に向向き校長はじめ先生方に説明申し上げ、特に卒業式関係につきましては学校内の多目的アリーナも含め調整していきたいということで、教育委員会としましては、学校行事に支障がないよう全面的に協力していきたいと考えています。

●市民部長

(3)比屋根小学校の新設に伴い歩道橋の建設事業が開始されていますが、地権者に相続が発生しているという

沖縄市議会だより

比較して試算された数字があればお聞かせ願いたい。

運用については受け取るだけではなく、支払うべきものも節約できると思う。支払い利息の節減効果もあったのか、数字もあれば教えていただきたい。

●会計管理者

ペイオフが解禁になるということで、市におきましては平成十四年四月一日に制定された沖縄市ペイオフ解禁対策に関する当面の方針に従い、平成十七年四月一日、金融危機に対応するため歳計現金の全てを、確実に優先し元金が保障される無利息の決済用預金に変更しました。しかし、本市の指定金融機関は不良債権残高も大幅に減少しており、平成二十年三月決算で自己資本比率十一・三八パーセントと高水準を維持していることから、健全で確実な状態であること判断し、平成二十年六月二十五日に公金管理運用委員会を開催し、歳計現金の一般会計と特別会計、六会計の口座を決算用預金から利息の付く普通預金に全て変更することを決定し、六月二十六日から年利〇・二パーセントの普通預金に変更して運用、中間決算分（六月二十六日〃九月十五日）の利息百二十七万円を確保することができ、有利に運用したと思っ

て歳計現金を普通預金で運用しているのは八月一日現在、沖縄市、那覇市、名護市の三市となっています。十九基金につきましても、沖縄市公金管理運用委員会の運用部会におきまして危機管理の場合のリスクも念頭に運用方針を決定しています。（財政調整基金・繰替運用資金として普通預金、中期運用が可能な基金・国債等の債権、残りの基金・指定金融機関、指定金融機関収納代理金融機関への定期預金）。

現在、国債等の債権運用充当を予定しているのは職員退職手当積立金の一部と公共施設整備基金の一部、基地返還に伴う跡地の転用基金の計十六億九、九〇〇万円で慎重に準備を進めています。

前年度との運用益の比較につきましては、平成十九年度（基金の定期金・利息のみ）八五一万七、〇〇〇円、平成二十年度は一、五二二万円（普通、定期預金利息、今後の基金の歳計運用分等）を想定しており、六六〇万円以上の増額と想定しています。また、歳計現金の不足時に金融機関から一時借入をせず財政調整基金等の資金を繰替運用して一時借入金の利息を軽減したものが、平成十九年度一時借入金の利率〇・五五パーセントで計算すると六五一万四、〇〇〇円となります。

ことで用地買収の手続が遅れているようです。南部国道事務所では、平成二十一年度に建設予算を計上し歩道橋設置工事を行う予定であるとの連絡がありました。

また、交通安全面でのトラブルにつきましては、比屋根小学校の先生方やPTA、老人クラブ、そして民生委員、交通安全指導員等のご協力のもと交通安全該指導が行われたおかげで開校以来今日まで交通事故は起きていないという報告を受けています。これもひとえに関係団体の日頃からの交通安全活動のたまものであり心から感謝申し上げます。

●副市長

市民の交通指導等についてのボランティア等については、広報でその紹介をしたいと思います。

○長嶺喜清議員

コザ高校南側高台住居地域への進入路について

昨年九月定例会でも質問したが、その後どうなったか、現在の状況と今後の対応について、この地域は個人所有地が公衆道路として利用されているということ、市内にほかにもそういう状況があるのか。

復旧工事を進めていく中で、地主の皆さんのご理解はぜひ必要だと思

うので、話し合い順調に進めてもらいたい。

●建設部長

コザ高校南側高台住居地域への進入路は十数世帯が生活している区域につながる唯一の道路ですが、当該道路と併走している国道三二九号側の急傾斜地では数年前に土砂が崩落したことがあり、現在、国において国道の安全確保に必要な急傾斜地の保護工事に向けた設計が進められています。市としても当該生活道路の決壊により住民が孤立しないよう道路の安全確保を図る必要があると考えており、南部国道事務所と協議を進め事業化に取り組んでいきたいと考えています。

○阿多利修議員

保安灯設置と維持管理について

(1)各自治会で設置されている保安灯の現状、どのぐらいの自治会が補助を受けているか。

(2)個人で維持管理している保安灯はどのぐらいあるか。今年から街灯代が市から三分の一補助されるということで大変喜んでいますが、個人の管理している街灯には補助がないということである。個人の管理している街灯にもあつて然るべきではないか、そうでなければ自治会に（管理

を）移行する方向で指導されているか。

(3)通り会等の保安灯について、旧コザ市が華やかな頃は外人を含め大勢の人が出歩くということで街灯の希望が通り会等含めて多々あったとのことだが、最近では中心市街地が空洞化して通りに空き店舗が増え、街灯代が通り会にとつて負担になっていると聞いている。通り会の管理している保安灯について、どのように掌握しているか。

●市民部長

(1)自治会への補助金の現状ですが、沖縄市保安灯電気料金補助金交付要綱に基づき保安灯を設置する自治会に対し一灯につき一、〇〇〇円の補助を交付し、夜間における市民の安全性を確保するとともに快適な生活環境の保全を図ることとしています。平成二十年度は三十七自治会からの申請に基づき四、四六四灯分を補助していく予定です。

(2)補助金交付要綱では保安灯を設置する自治会に対し補助金を交付することになっており、自治会が保安灯を設置、電気料金は個人で支払っている、いわゆる受益者負担の保安灯につきましては補助対象となっておりません。自治会に対し受益者負担の保安灯につきましては早急に自治会名義にして補助金の申請を行うよ

う指導しています。なお、受益者負担の保安灯は約百七十五基です。

(3)通り会等、その他の管理の保安灯についてですが、要綱では自治会以外の通り会等の保安灯については補助対象外となっており、商店街へ通り会が設置した街灯につきましては管轄が違うということもあり把握はしていません。通り会から自治会に移管するという話であれば、自治会とよく話し合っていたいた方がよいと思います。自治会自体が電気料金を負担していることもあり、そういうことも勘案しながら、実態については経済文化部とも連携しながら状況を把握していきたいと思っています。

○辺土名和美議員

認可外保育園の現状について

認可外保育園の数、園児数（〇歳児から五歳児）を伺う。

沖縄市保育充実計画から質問させていただきたい。八ページ、意見の概要と今後求められる対応とあるが、認可外保育園のことが抜けているのではないか。三十六ページ、認可外保育施設への支援で、潜在的な待機児童を把握するためアンケート調査を行っていたいたが当局はどう考えるか。七十一ページ、地域別保

育施設で東部地区は児童数が三、四七人と最も多いのに認可保育園が中部、西部に続いて三番目になっており少ないと思うが、その状況をどう思われるか。三十八ページ、保育充実のスケジュールに何一つ新しい支援策が載っていない、沖縄特別振興対策調整費が定まった今、認可外から認可園への計画はないのか。

●健康福祉部長

市内の認可外保育施設の数 は平成二十年四月一日現在四十三施設で、園児数は二千四百四十人で、〇歳児六十八人、一歳児三百二十四人、二歳児四百九十六人、三歳児五百二十八人、四歳児五百六十二人、五歳児百六十人、計二千四百四十人となっています。

沖縄市保育充実計画の八ページ、これは意見の概要で相手側からの意見ということ。三十六ページ、アンケート調査につきましては検討し、是非やっていきたいと思っています。七十一ページの東部地区の件ですが、先程ご質問の中にもあった十億円の基金の内容が私どもに知らされたのが九月末の新聞でした。是非、基金を利用し、東部地区も認可化に向けて促進していきたいと思っています。八十八ページの事業が入っていないとのことですが、この（表中の）線は二十年度にある事業は全て横に流れ

ていつてやります。先程（基金の）十億円の問題がありました。八月四日に一回目の説明があり、十一月には要綱ができるとの話ですので、このチャンスを見逃さずやっていききたいと思っています。

○浜比嘉勇議員

市長の政治姿勢、シャッターをオープンすることについて

市長の選挙における公約だが、最近聞こえなくなってきた。議会でも市民の力を待っているような答弁がある。なぜ行政が引っ張らないのか、予算にも現れてない、こんな消極的な議論でシャッターが開くのか。

また、ある企業が赤十字に依頼を受け、企業、グループ含めて三百万円の寄附を集め、沖縄赤十字社の責任者である市長を通して贈りたいとのことであつたが、市長日程が三カ月も取れず、直接、県に届けたという例があると聞いた。こういう状況で市長室のシャッターは開いていると言えるのか。

市長が国とのシャッターを開けようとしているのが見えない。本当に国とのシャッターを開けるのであれば、もっと政策の展開をして、本人だけ行くのではなく例えば担当部長を連れて行く、誰も連れて行かな

いで一人で行ってお願いし、まずでは、ただの要請にしかならず実務は伴っていない。市長は本当にトップセー

●経済文化部長

商店街のシャッターを開けることにつきましては、空き店舗を活用したチャレンジショップ事業の展開、タウンマネジャーの配置、FMコザを活用した中心市街地空き店舗情報及びイベント情報番組のスタートなど、市の取り組み姿勢を打ち出したものであると考えています。

今後とも地域商店街と意見交換しながら商店街の活性化に向け取り組んでいきたいと考えています。

●市民部長

日本赤十字社への寄附の件について、概要説明（※詳しくは会議録をご覧ください。）

●市長

確かに私は選挙の時に「シャッターを開けよう」を第一のキャッチフレーズとして動きました。この気持ちは今も変わっていません。どうすれば一つでも多くのシャッターを開けられるか、議員のおっしゃる満足度まで達していないかもしれませんが、そこを目指して頑張っていることは是非ご理解いただきたい。

市長室のシャッターは常に開いています。一人でも多くの市民のご意

見をお聞きしたいというのは今も変わりません。それは市長室の中で聞くだけではなく外に行くこともその一つだと思い、努めて努力しているところで

国とのシャッターですが、私は誠心誠意国には正面から入っていったお願いし、是非、沖縄市の現状を見ていただいてお力をいただきたいということとをずっとやってきておりまして、行くたびに部長ではありませんが次長クラス、課長クラス、担当として随行してもらうということをやっています。

商店街のシャッター、市長室のシャッター、国とのシャッター、開ける努力を私の任期が残っている期間、一生懸命、誠心誠意頑張りたいと思います。

それにつきましては、やはり議員の皆様のお力もお借りしたい、ご協力もお願ひしながら市民と一緒に一つでも多くのシャッターが開き、一人でも多くの市民の笑顔が見られるまちづくりを頑張っていきますので、ぜひお力を貸してください。

議会運営委員会（9人）

円滑な議会の運営を期すため、議会運営について協議し、意見の調整を図る場として設置される委員会、会期の決定、特別委員会の設置、意見書、決議の取扱い、陳情の取扱い等の調整を行います。委員の構成は、会派の議員数に応じて按分し選任します。なお、委員会条例の一部改正により委員定数が8人から9人になりました。



- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

委員長	副委員長	委 員			
池原 秀明	喜納 勝範	花城 貞光	新垣 萬徳	仲宗根 弘	
		瑞慶山良一郎	小浜 守勝	仲眞由利子	
		棚原八重子			

議会報編集委員会（11人）



議会の活動状況を市民に周知し、市民の議会に対する理解を深めるため議会だよりを発行します。（原則年4回）

委員長	副委員長	委 員			
辺土名和美	仲宗根正昭	前宮美津子	新垣 萬徳	久場 良宣	
		瑞慶山良一郎	花城 貞光		
		仲眞由利子	普久原朝健	上間 正吉	
		喜納 勝範			



担当職員より説明を受ける委員(東京都瑞穂町：7月30日)



説明を受けた後現地視察する委員(神奈川県横須賀市：7月31日)



● 基地に関する調査特別委員会
委員会視察状況

常任委員会（4委員会）

任期満了（2年）により新たな常任委員が9月定例会において指名され、9月30日には4常任委員会とも正副委員長の互選が行われました。



総務委員会（7人）

企画部、総務部、消防本部、監査委員、会計課、選挙管理委員会、他の委員会に属しない事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委 員			
花城 貞光	棚原八重子	瑞慶山良得	島袋 勝元	喜友名朝清	
		島袋 邦男	喜納 勝範		



文教民生委員会（7人）

市民部、健康福祉部、教育委員会に関する事項の審査等を行ないます。

委員長	副委員長	委 員			
仲眞由利子	長嶺 喜清	前宮美津子	新垣 萬徳	仲宗根正昭	
		浜比嘉 勇	江洲 眞吉		



産業経済委員会（7人）

経済文化部、農業委員会に関する事項の審査等を行ないます。

委員長	副委員長	委 員			
小浜 守勝	阿多利 修	池原 秀明	新里八十秀	辺土名和美	
		上間 正吉	宮城 一文		



建設委員会（7人）

建設部、水道局に関する事項等の審査等を行います。

委員長	副委員長	委 員			
瑞慶山良一郎	普久原朝健	久場 良宣	渡嘉敷直久	仲宗根 弘	
		普久原朝勇	与那嶺克枝		

■議会活動（7月～10月）

7 月	
7 日	議会史編さん委員会
23日	基地に関する調査特別委員会
25日	広島東洋カープ夏の応援と関係機関への表敬訪問（議長：広島市）
28日	議会史編さん委員会
29～31日	基地に関する調査特別委員会県外視察（東京都瑞穂町、神奈川県横須賀市）
30日	第2回沖縄県市町村総合事務組合議会定例会（議長：那覇市）
8 月	
7 日	第136回沖縄県市議会議長会定期総会（議長：石垣市）
11日	議会史編さん委員会
18日	議会史編さん委員会
9 月	
8/21～9/5	沖縄県人ブラジル・アルゼンチン移住100周年記念式典に伴う南米視察（議長：ブラジル・アルゼンチン）
8 日	第321回 9 月定例会議案説明会、議会運営委員会
12日	議会報編集委員会

■行政視察来市状況

月	日	団 体 名	人 数	調査事項
7	9	長崎県五島市議会	6	企業誘致施策について
8	28	長崎県佐世保市議会	12	配水ブロック化について

9 月定例会傍聴者数

9 月 6 日	2
10 日	3
11 日	2
12 日	1
20 日	10
21 日	8
25 日	7
26 日	18

◆お知らせ◆

沖縄市都市計画審議会委員に仲宗根正昭、阿多利修、仲宗根弘、普久原朝健の四議員が推薦されました。

平成22年度全国高等学校総合体育大会沖縄市実行委員会顧問に喜友名朝清議長、渡嘉敷直久副議長、仲眞由利子文教民生委員長が就任しました。

10月2日の本会議において、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙が行われ、指名推選により仲眞由利子議員（文教民生委員長）が選出されました。

9 月定例会で可決された意見書及び決議

- 下記の2件の決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。
- ◆嘉手納飛行場から派生する諸問題の解決促進に関する決議 ◆普天間飛行場の危険性の除去及び早期閉鎖・返還に関する決議

嘉手納飛行場から派生する諸問題の解決促進に関する決議

沖縄県には、全国の米軍専用施設面積の約75％にのぼる広大な米軍基地が集中し、県土面積の約10％、とりわけ、人口や産業が集積する沖縄本島では、実に約19％を占めるなど高密度の状況にある。その中で、沖縄市、北谷町、嘉手納町にまたがる嘉手納飛行場は約1,987.2haの面積を有し、約4,000mの滑走路を2本持つ、極東で最大かつ最も活発な米軍基地である。それゆえ嘉手納飛行場から派生する諸問題は多い。

騒音被害について、嘉手納基地にはF-15戦闘機が54機・KC-135空中給油機15機を主軸として約120機の常駐機が配備されているといわれる。これらの常駐機以外に外来機が飛来し、米空母艦載機FA-18戦闘攻撃機をはじめF-16戦闘機・ハリヤー攻撃機など約40から50機により昼夜を問わず訓練が繰り返され、離発着の際に発せられる騒音は想像を絶するものがある。周辺自治体では深夜・早朝飛行の中止をはじめ、戦闘機による滑走路上空での急旋回、低空飛行、急上昇、編隊飛行などの禁止及び基地公害の予防対策を強く要請してきたが一向に改善されていない。

嘉手納町の騒音測定資料によると、深夜・早朝飛行による騒音は平成13年9月11日に発生したテロ事件発生後、深夜・早朝の騒音発生回数・騒音累積時間が大幅に増えている。平成14年度から平成18年度の間で月平均で298回、また、平成17年6月は988回発生し昭和53年測定開始以来の最高値を測定しており、離着陸及びエンジン調整に伴う騒音が現在でも毎日というほど確認されている。平成19年1月から12月31日までの深夜・早朝の騒音発生状況は、70デシベル以上の騒音が実に3,144回発生し、周辺自治体には多くの住民から深刻な苦情が寄せられた。

嘉手納飛行場周辺における飛行訓練等は、騒音による被害だけでなく航空機の墜落事故等を引き起こすおそれがあるだけに、周辺住民及び県民を絶えず不安に陥れている。

嘉手納飛行場の常駐機であるF-15戦闘機は度重なる墜落事故等を起こしている。平成6年4月に嘉手納弾薬庫区内への墜落事故をはじめ、平成7年10月に喜屋武岬の南約90kmの海上、平成14年8月に沖縄本島近海、平成18年1月に嘉手納基地から北東55マイルの海上への墜落事故が起きた。また、平成19年5月には前輪が折れ曲がり滑走路路肩で停止する事故が起きた。さらに、同年11月には米本国で空中分解墜落事故を起こし、機体の構造を支える縦通材（ロンジロン）の亀裂が事故原因とされ、嘉手納基地所属の同機種2機からも確認され構造上の欠陥が明らかとなった。

以上のことから、住民の生命・財産・人権及び平穏な生活を守る立場から、嘉手納飛行場から派生する航空機騒音の軽減及びF-15戦闘機の即時撤去を日米両政府に対して強く要求する。

- 記
1. 嘉手納基地における航空機騒音防止規制措置を厳に遵守すること。
 2. 嘉手納基地に特化した使用協定の締結に取り組むこと。
 3. 度重なる墜落事故を起こし、欠陥機と指摘されるF-15戦闘機を即時撤去すること。
- 以上のとおり決議する。

平成20年9月26日 沖縄市議会

普天間飛行場の危険性の除去及び早期閉鎖・返還に関する決議

戦前、宜野湾市にはいくつかの泉が存在し、それらを水源に畑作が営まれる丘陵地があり、本島南部の那覇、首里と北部の国頭を結ぶ交通の要衝として、琉球松の並木が続いた地域であったが、1945年沖縄戦の最中にいくつもの集落を破壊し、市の中心部に 普天間飛行場が建設された。

戦後63年を迎えようとするなか、普天間飛行場の周辺には9万人余りの市民が居住し、120カ所以上の人々が集まる学校や病院などのある市街地区になっており、その危険性故に1996年のSACO合意及び2006年の在日米軍再編協議で日米両政府は全面返還を合意したが、その危険性は12年も放置され続けている。

その結果、2004年8月13日、同飛行場所属の大型輸送ヘリコプターCH-53Dが沖縄国際大学本館に接触、墜落、炎上した事故は、宜野湾市民及び沖縄県民に大きな不安とこれまでにない恐怖心を与えると同時に当飛行場の危険性を改めて証明した。

昨年8月、ヘリ墜落事故から3年を前に日米両政府は、「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策に関する報告書」を発表し、場周経路における軍用機の旋回は、基地内コースを設定したが、実態は現在でも常時住宅地上空を旋回しており、発表された経路とは懸け離れている。

又、ヘリ事故から3年を経た今日では、深夜までの住宅地上空での旋回飛行訓練をはじめ、度重なるF18戦闘機の飛来、墜落事故同型機の再配備と要員の増、更には嘉手納空軍と海兵隊の合同即応訓練の実施など、普天間飛行場を取り巻く危険性や騒音被害は年々増加し、市民から寄せられる悲鳴にも似た基地被害110番の声は、より深刻化している。

それに伴い、宜野湾市に隣接する浦添市、西原町、中城村、北中城村など広範囲の市町村住民が騒音被害に悩まされている。更に1992年に海軍省太平洋局から出された「海兵隊航空基地普天間マスタープラン」では、クリアゾーン（土地利用禁止区域）内に普天間第二小学校や児童センター等の公共施設のほか多数の住宅施設があるにも拘わらず、その事実には全く触れられていない。米軍が最も危険と位置づけているクリアゾーンに小学校等が存在している。

このようなことから、普天間飛行場は現状のまま運用されてはならない世界一危険な米軍基地であり、一日も早い危険性除去を日米両政府に対して求めるとともに、安全基準を確立できない普天間飛行場は直ちに運用を中止し、早期閉鎖・返還を要求する。

- 記
1. 普天間飛行場の運用を直ちに中止し危険性の除去を実現すること。
 2. 普天間飛行場の早期閉鎖・返還を実現すること。
- 以上のとおり決議する。

平成20年9月26日 沖縄市議会

あて先（2件とも）
沖縄防衛局長 外務省沖縄担当大使 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官 沖縄県知事 沖縄県議会議長
内閣総理大臣 防衛大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 駐日米国大使 在日米軍司令官
在日米海兵隊基地司令官（普天間 ― のみ）